

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー16F	氏名	アートコーポレーション(株) 代表取締役 寺田 千代乃
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<b>【引越事業】</b> 引越及びそれに付帯する各種役務の提供に関する事業 <b>【輸入車販売事業】</b> 車輛のメンテナンスに関する事業 <b>【国内物流事業】</b> 国内におけるトラック輸送に関する事業		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			1,734 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			1,765 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			1,885 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			1,919 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社は専ら引越部門を中心に事業活動を行っており毎年106%の事業拡大(売上高)を計画しております。売上高で原単位ベースの目標削減を掲げさせていただきました。自動車からの温室効果ガスの排出を燃費基準達成車の導入、エコドライブ及び効率化輸送により、排出量を前年対比103%に抑えCO2の削減を図って参ります。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

#### 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

当社は専ら引越部門を中心に事業活動を行っており毎年106%の事業拡大(売上高)を計画しております。売上高で原単位ベースの目標削減を掲げさせていただきました。自動車からの温室効果ガスの排出を燃費基準達成車の導入、エコドライブ及び効率化輸送により、排出量を前年対比103%に抑えCO2の削減を図って参ります。

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

- 1、引越部門では燃料費の削減を掲げ、輸送の効率化及びアイドリングストップ等を推進する。
- 2、排ガス規制による代替及び増車は燃費の良い車輛を積極的に導入してまいります。
- 3、輸送の効率化を図る為に高効率車輛の導入を検討をしてまいります。
- 4、燃費の使用実態を毎月算出して開示、燃料費削減の指標にする。

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー	氏名	株式会社IDCフロンティア 代表取締役社長 鈴木 勝久
特定事業者の主たる業種		40インターネット附随サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		クラウドコンピューティング事業 ・ データセンター事業 首都圏、東日本、西日本で大規模データセンターを運用し、ネットワークセキュリティや運用監視を含む高品質のデータセンターソリューション、クラウドコンピューティングおよびストレージサービスを提供。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,865 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,169 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,140 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,464 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ設備への更改とサーバ室最適温湿度管理 (設定温度と実勢温度乖離の極小化) の徹底で高PUE運用を追及する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (サーバ電力 (UPS電力))	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

データセンター事業本部長 (推進責任者)   ファシリティSRE部長 (統括マネジャー)  -----テクニカルアドバイザー (エネルギー管理士) 推進者 (エネルギー管理士、管理員)	
--	--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋 3-12-2 朝日ビルヂング 7F	氏名	株式会社 アクティオ 代表取締役 小沼 直人
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		建設機械のレンタル、リース等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,574 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,601 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,990 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,023 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

古い車両を新車に入れ替える事及び残業を削減する事で目標達成に向けて取り組む

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( レンタル売上 )  
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策を効果的に推進する為に責任者、担当者を選定、設置し、社内会議の際に話し合いの場を設けマニュアルを作成し各部所に教育、指導を行っていく。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル9階	氏名	アクティビア・プロパティーズ投資法人 執行役員 村山 和幸
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		資産を主として特定資産に対する投資として運用する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,840 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,430 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,658 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			4,220 t-CO <sub>2</sub>
		選択	目標削減率 (排出量ベース) %
		レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は主にオフィスビル・商業施設の運営を行っており、温室効果ガス排出量は稼働床面積に大きく影響されることから、本計画書では、稼働床面積を排出原単位に設定し、目標年度 (平成32年) において大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減することを目標とするとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (稼働床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理統括者を筆頭に、各事業所のアセットマネジメント担当者が主となり、各プロパティ・マネジメント会社と協働して高効率機器の導入・テナントへの節電対策への協力依頼等を進めます。

## 対 策 計 画 書

	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1			株式会社アコーラ・ホテルリゾート堺	
届出者	住所	ホテル・アコーラリゾージェンシー堺	氏名	代表取締役 佐藤 暢樹	
特定事業者の主たる業種			75宿泊業		
該当する特定事業者の要件			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要			ホテル業（客室241室、レストラン4店舗、宴会場17室、会員制ヘルスクラブ）、テナント業（貸事務所、店舗）、貸駐車場を営んでいます。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,520 t-CO <sub>2</sub> 5,816 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			5,355 t-CO <sub>2</sub> 5,641 t-CO <sub>2</sub>
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

本計画では目標削減率を温室効果ガスの排出量ベースで算出を行いました。基準年度である平成29年度温室効果ガス排出量の3.0%削減 (1.0%/年) を目標年度に達成を目指しております。

運用面での削減対策 (夜間エレベーター一部停止、不要照明消灯、設備機器の停止等、電気使用量の平準化) は実施済みで平成30年度以降は洗浄機更新、空調ポンプ省エネ設備追加、ホワイエ設備更新、LED照明への順次更新等、設備機器のハード面での温室効果ガス発生削減を計画しています。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

1. 省エネ推進委員会を2回/年 (6月と11月) 開催して省エネ推進を行っている。2. 1回/月、各部門責任者に前月の電気、ガス、水道使用量を報告し使用量の増加部署には原因調査並びに注意喚起を行っている。3. エアコン、厨房機器、客室家電製品等の更新時はトップランナー製品を極力導入している。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区今池町3丁3番16号	氏名	公益財団法人 浅香山病院 理事長 高橋 明
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,970 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,340 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,761 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			7,120 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

地球温暖化防止への貢献に重点を置きCO2排出量の削減を中心に廃棄物の削減、省資源にも取り組んでいきます。H29年3月に一部の部署にLEDを導入しエネルギーの削減効果がH29年度から出てきている。目標年度に向けて、未導入の部署にもLED導入しエネルギー削減を目指していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギーの可視化を用いて総合エネルギー管理を行なう専門業者による給湯・空調機器等を負荷に応じて最適利用を行なう手法を取り入れエネルギー削減を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪狭山市東池尻 4丁目1402-1	氏名	株式会社 浅野歯車工作所 取締役社長 倉長勇太郎
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		輸送機器の歯車・アクスルの設計から製造までの事業活動を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		20,232 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,454 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,625 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		20,810 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

①目標年度の温室効果ガス排出量は、省エネ法の年平均1%以上低減に合わせ3%とした。②高効率照明器具の採用、省エネ活動、屋根断熱化 (高日射反射塗料) による空調負荷低減、熱処理炉空焚き時間停止によるガス使用量低減により目標値をクリアできるものと考えています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、環境マネジメントシステムISO14001を認証取得しており取締役社長を推進体制の長とし月一回、環境委員会を開催し省エネ活動を進めております。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都台東区上野7-12-14 住友不動産上野ビル4号館6階	氏名	アサヒ飲料販売株式会社 代表取締役社長 相生宏之
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に自動販売機による清涼飲料水の販売を行っている。営業拠点は全国で29支店あり、うち、大阪府内では7支店で営業活動を行っている。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		920 t-CO <sub>2</sub>	944 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		892 t-CO <sub>2</sub>	916 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

目標削減率：3%

- 【車両関係】 低稼働率車両の減車、低公害車及び低燃費車両（エコカー）への入替促進、エコドライブ（アイドリングストップ）の励行活動
- 【電力関係】 不要電気の消灯（休憩時間、非稼働場所）、倉庫内水銀灯⇒LED照明への切替

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

アサヒグループとして、『環境ビジョン2020』を策定し、「低炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「生物多様性の保全」「自然の恵みの啓発」という4つのテーマを柱として、環境の課題に対して積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することに取り組むこととしております。社内での啓蒙活動と意識向上を図ります。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-10	氏名	朝日ウッドテック株式会社 代表取締役社長 海堀 哲也
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に住宅内装用の木質建材（床材・階段他）の製造・販売を行っています。大阪府内には本社が大阪市中央区に、生産拠点が忠岡町、岸和田市、和泉市にあります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,324 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		14,668 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,900 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,200 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.2 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %

目標削減率に関する考え方

出荷量はH28年度から回復傾向にありますが、H31年度に実施される消費税増税により駆け込み需要後の落ち込みが予想されます。その後は回復すると思われませんが基本年度と同程度と考えます。  
温室効果ガス排出量は、高効率機器への更新で約1%電気使用量を抑え、生産効率を改善することにより、原単位ベースで排出量3%以上の削減を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 出荷n数 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社統括環境管理責任者の下、各部署との連携を強化し、エネルギー使用量(原単位)の削減活動を管理・支援していきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町1-8-14	氏名	朝日加工株式会社 代表取締役社長 小河原 正幸
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		各種繊維製品の染色、防水、漂白、縫製及びこれに付帯する加工販売、ならびに環境・省エネ機器、繊維機器、合成加工機器ならびに付属品、部分品の製造販売を行っており、大阪府内に工場が1ヶ所ある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,874 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,922 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,661 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,708 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、生産数量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である32年度において温室効果ガスを3.1% (原単位ベース) 削減する目標である。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

工場長を委員長とする省エネルギー委員会を毎月1回開き、対策の結果報告、現状改善などを検討しており、本体制を継続していきます。電気の需要の平準化は昼間の買電電力を180kw/hほどにし、負荷の変動をコージェネ発電で対応する。

## 対 策 計 画 書

届出者		住所		大阪府堺市西区鳳東町 6丁570番地1		氏名		旭精工株式会社 代表取締役社長 清水 明彦	
特定事業者の主たる業種				24金属製品製造業					
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要				インサート軸受ユニット製造販売及び、エアークラッチ、エアーブレーキ、直線運動機器といった精機商品の製造販売も行っており、日本全国で本社工場、9支社の事業所があり、うち、大阪府には、本社工場、1支社の事業所となっております。					

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				3,575 t-CO <sub>2</sub> 4,019 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))				3,468 t-CO <sub>2</sub> 3,898 t-CO <sub>2</sub>					
				選択	目標削減率 (排出量ベース)		%		
				レ	目標削減率 (原単位ベース)		3.0 %		
				目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %			

#### 目標削減率に関する考え方

環境マネジメントシステム (ISO事務局) を中心に全社で温室効果ガスの排出抑制に取り組み、照明、空調、設備の各種無駄を排除し、削減していくものとする。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (ペーシング付加価値生産高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

ペーシング付加価値生産高とは、売価変動を受けにくい単価を基準とした生産高から材料費や外注費等の外部費用を除いたもの

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

環境マネジメントシステム (ISO事務局) での活動
----------------------------

## 対 策 計 画 書

		大阪府八尾市太田9丁目37番地	氏名	アサヒセイレン株式会社 代表取締役 谷山佳史
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		アルミニウム鋳物およびダイカスト用などの合金地金（再生塊）の製造・販売、製鋼用フラックス（アルミ灰）の製造・販売、またアルミニウムスクラップの転売などの事業活動を実施し、「アルミニウムリサイクル総合メーカー」として、あらゆる資源（人・物・金・技術・環境）の再生の実現を目指している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,062 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,777 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		23,470 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		24,150 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は専らA12次合金地金の製造および販売を事業活動として展開しており、本計画書ではA12次合金地金製造に関与する生産量を母数に排出原単位を算出しています。目標削減率は、省エネ法のエネルギー原単位1%/年削減を基に平成32年度の温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減を目標 (1%/年削減) に設定しています。

弊社ではISO14001の活動を基本とした環境改善の推進を展開しており、エネルギー原単位の改善についても、生産性および効率の向上によりムダの削減をし、目標達成を目指しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( A 1 二次合金地金製造に関与する生産数量 )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001をベースとした環境改善 (地球温暖化防止) 活動を毎年実施しています。毎月開催される環境委員会にて対策実施事項及び課題の実施状況を環境管理責任者は評価し、1回/年実施するマネジメントレビュー (エネルギー管理統括者 (環境管理統括者) である専務を中心に開催)、環境改善活動を報告し、対策事項が順調に進捗されているか課題は何かを定期的にレビューし、省エネルギー対策の充実を行っています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区鳳東町6-616	氏名	朝日鑄工株式会社 代表取締役 平山 太一
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		水道用ダクタイル鑄鉄異形管の製造及び販売。鑄造、加工、塗装、梱包及び出荷まで行う。		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,106 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,712 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,765 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		5,330 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	3.0 %
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

#### 目標削減率に関する考え方

当社のエネルギー使用量は、その大部分が電気炉の消費する電力によるもので、使用電力量は生産量に比例します。よって、目標削減率は生産量による原単位ベースとし、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3.0%削減する目標を掲げました。

当社としては、顧客からの注文により上下する生産量をコントロールすることは出来ないため、同じ生産量であった場合を想定し、使用エネルギーの効率化による削減率設定としました。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

工場長を委員長、エネルギー管理員を事務局とし、省エネ対策委員会を設けている。委員会では、全従業員への省エネ教育、改善活動、省エネ設備導入検討などを行う。委員会での活動内容は、社長への報告、社内掲示などにより、会社全体での意識向上に努めている。

今後も一層の環境配慮活動の実施、省エネルギー型設備への代替を進め、目標とする基準年度比3%削減の達成に努める。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府吹田市西の庄町1番45号	氏名	アサヒビール株式会社吹田工場 統括工場長 三澤 博之
特定事業者の主たる業種		10飲料・たばこ・飼料製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビール製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			37,671 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			38,420 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			36,616 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			37,365 t-CO <sub>2</sub>
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、製造量 (単位: KL) を母数に排出原単位を設定し、基準年度である平成29年度比で3年で温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (製造量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社はエネルギー使用合理化に関する全体計画を作成し、計画的に推進しています。さらに定期的な省エネルギー委員会開催による省エネルギー推進も実施しております。また、ISO14001 (環境マネジメントシステム) の認証取得後、継続的に維持しております。今後も本取組みを継続していく予定です。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区築地5-3-2	氏名	株式会社朝日プリンテック 代表取締役 尾形 俊三
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に日刊新聞（朝日新聞）の印刷並びに梱包をおこなっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,742 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,010 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,630 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,890 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

製造物である新聞発行数が年々減少する傾向にあり、原単位による目標達成に無理があるので、排出量ベースでの温室効果ガス3%削減を目標に掲げる。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境委員会、事務局会議を定期的で開催しISO14001環境マネジメントシステムを確実に運用する現体制を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区福島1-1-30	氏名	朝日放送グループホールディングス株式会社 代表取締役社長 沖中 進
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		放送法による基幹放送事業および一般放送事業 他		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,305 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,187 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,055 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,911 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

本計画書では、建物延べ床面積を母数に排出原単位を設定しました。目標削減率につきましては、平成29年度のエネルギー使用量を基準とし、排出原単位の削減率が3%以上となるよう、目標年度の温室効果ガス排出量を算出しました。

本社屋については、省エネ効果の高い設備が導入されているため、現状においては、運用面での省エネ対策取り組みを引き続き推進するよう考えていますが、加えて今後の改修工事に伴う機器の増設及び更新時には、より省エネ効果の高いものを選定するよう努めていきます。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (建物延べ床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

『エネルギー管理標準』に定める総務局長を委員長とする【省エネルギー推進委員会】をエネルギー管理員、総務サービス部責任者、施設管理委託会社責任者等で構成し、日常管理の徹底と効率的運用に努めています。



## 対 策 計 画 書

届出者		住所		大阪市住之江区南港北 2-1-10		氏名		アジア太平洋トレードセンター(株) 代表取締役社長 木村 繁	
特定事業者の主たる業種			69不動産賃貸業・管理業						
該当する特定事業者の要件			レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者					
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者					
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者					
事業の概要			複合商業施設ビルの管理・運営（飲食・物販店舗、事務所、展示場、駐車場）						

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				14,619 t-CO <sub>2</sub>					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				16,213 t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				14,180 t-CO <sub>2</sub>					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))				15,719 t-CO <sub>2</sub>					
			選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)			3.1 %	
					目標削減率 (原単位ベース)			%	
			目標削減率 (平準化補正ベース)			3.1 %			

目標削減率に関する考え方

- ・照明設備のより省エネなものへの更新 (LED等)
  - ・空調設備の運転時間、設定温度等の調整
  - ・再生可能エネルギー設備の導入推進
- 以上の計画を元に温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減に努めていきます。

弊社においては平成26年度から平成28年度において当初設定の0.5%を上回る約3.5%の削減を達成しております。29年度以降の目標として32年度時点で29年度比8%減を指標として掲げなお一層の取組を行います。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に省エネを推進し、排出量の抑制を図る。(推進体制については「省エネ法」の規定ならびに経済産業省の指導に基づく。)

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西淀川区竹島4-11-88	氏名	安治川鉄工株式会社 代表取締役社長 吉田 秀喜
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		溶融亜鉛鍍金業を行っており、製品には送電線鉄塔、道路関係(標識柱、遮音壁柱)、建築関係の鉄骨材、一般鋼材等をめっきしております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,067 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,303 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,920 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,149 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	4.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	4.4 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.4 %

目標削減率に関する考え方

鉄骨重量物が少なくなり、多品種で軽量物が増えてきた。品種が増えることにより、専用の治具が使えなくなる。それによりチャージ当たりの重量が減り、原単位当たりの消費エネルギーが増えることになる。また、設備の老朽化等で、エネルギー効率も年々悪くなっている。その中で省エネ機器の導入などで工場全体の省エネ化に繋げていきたいと考えています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪工場生産重量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

取締役を委員長として4回/年の委員会の開催と、年度目標、実施項目、使用量の削減、教育について実施出来なかったため、今年度は実施する予定です。

## 対 策 計 画 書

届出者		東京都中央区銀座7丁目14番13号 日土地銀座ビル		氏名		味の素冷凍食品株式会社 吉峯 英虎	
特定事業者の主たる業種				9食料品製造業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				冷凍食品の製造・販売を行っており、大阪府には冷凍米飯の製造（ピラフ、炒飯）を行う大阪工場と、販売を行う西日本支社がある。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,847 t-CO <sub>2</sub>		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,730 t-CO <sub>2</sub>		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		11,176 t-CO <sub>2</sub>		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,009 t-CO <sub>2</sub>		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

当工場は、専ら冷凍米飯の製造に特化した事業活動を行っていることから、本計画書では、生産数量（トン）を母数に排出単位を設定し、目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3%（原単位ベース）削減する目標を掲げました。当工場としましては、ISO14001の継続活動の中で多面的な環境保全活動に取り組むものとしております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ① 全社にてISO14001のPDCAサイクルを継続運用し、環境保全活動を進めています。
- ② 生産本部として、省エネ部会活動を通じて省エネ設備の更新・導入の省エネ推進(空運転時間削減対策、廃カク油の燃料再利用検討、高効率設備更新等)
- ③ 大阪工場では、毎月の環境保全推進委員会で計画の進捗報告と改善案の検討を行っています。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府摂津市千里丘7-11-61	氏名	芦森工業株式会社 取締役社長 鷲根成行
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		自動車用シートベルト・エアバッグ、各種産業用繊維資材、消防用ホース・消火栓ホース、管路補修材の製造		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,971 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,423 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,882 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,320 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

不祥事が発生したH20年度以前のH19年度を基準として排出量ベースで削減活動を実施してきた。H24年度からは不祥事から暫く操業を停止していた事業がほぼ回復してきておりエネルギー使用量は多くなっている。従って基準年度をH19年度から前年度に切り替え、製造出荷額を原単位に關係する値としていく予定であったが、

現システムでは大阪工場のエネルギー使用量と製造出荷額が相関関係にはないことが分かった。従ってH30年度からもH19年度を基準とし目標削減率ベースを排出量ベースとして管理していくが、システム上の問題が解決すれば目標削減率を原単位ベースとした。削減率については、エネルギー使用量が多くなってくることを予想し、平成32年度は基準に対し3%減を目標にする。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

毎年度、三ヶ年計画を策定し環境ISOの手法を用い二酸化炭素削減目標を立てながら環境管理部門である安全推進部が主管となって取り組んでいる。

電気の需要の平準化対策については三交替操業もあり、平準化対策への推進は検討中である。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	堺市中区小阪西町1番1号	氏名	株式会社アスト中本 代表取締役 中本 吉則
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①一般貨物自動車運送事業・貨物利用運送事業 ②倉庫業 ③通関業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		559 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		613 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		542 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		594 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

トラック車輛を増車すると、二酸化炭素の排出量も増える結果となってしまいますが、トラック貨物輸送事業として、本計画書ではトラック運行におけるエコドライブなどの実践を通じて、トラックから排出される二酸化炭素の削減に向けて取組みを推進します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社の安全品質委員会活動において、デジタルタコグラフデータによる経済運転指標を活用し、アイドリング時間やエンジン回転数等に関する注意喚起をドライバーに指導すると共に、事務所・トイレなど使用しない時はこまめに消灯する活動を推進します。

## 対 策 計 画 書

<b>届出者</b>	<b>住所</b>	大阪府大阪市阿倍野区 阿倍野筋1-6-1	<b>氏名</b>	あべのキューズタウン管理組合 理事長 藪内 優典
<b>特定事業者の主たる業種</b>		56各種商品小売業		
<b>該当する特定事業者の要件</b>		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
<b>事業の概要</b>		あべのキューズタウン管理組合は、区分所有者によって結成され、建物の管理、運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

<b>(1) 計画期間</b>			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
<b>(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量</b>		19,306 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,890 t-CO <sub>2</sub>	
<b>(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)</b>		18,700 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,200 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %

目標削減率に関する考え方

照明 (間引き及びLED化) ・空調 (設定温度変更) 等中長期計画にみた年間目標に準じ排出量の削減を図ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

主な取り組みとして、省エネルギーの推進、CO<sub>2</sub>の削減に関しての中長期計画書を作成した。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100	氏名	あべのベルタ管理組合施設部会 施設委員長 金田 知博
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		物販、飲食、事務所、スポーツのビル内共同運営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,781 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,085 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,698 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,993 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

省エネ対策としてほぼLED化は完了しましたので、これからは熱源等の管理運転に気をつけて対策しないとけません。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

施設部会の予算編成会議において、省エネ対策について、報告、対策検討を行っています。  
30-32年度は、未実施の項目についてさらに対策検討を提案していくように推し進めてまいります。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市上野口町1-1	氏名	株式会社天辻鋼球製作所 代表取締役社長 杉本 美則
特定事業者の主たる業種		25はん用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		転がり軸受用鋼球、各種金属球、各種非金属球の製造及び販売		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,188 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,995 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,157 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,962 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

#### 目標削減率に関する考え方

省エネ法 (エネルギーの使用の合理化等に関する法律) におけるエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1 パーセント以上低減する目標に合わせ3年間の計画期間内で原単位ベースで3%の削減を目標とする。

#### 植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の工場の生産金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

当社は、地球環境の保全を最重要課題のひとつであることを認識しながら、住みよい地球を将来の世代に引き継ぐことを基本理念としており、積極的に環境への取組みを進めております。平成13年3月にISO14001を認証取得し、継続的改善を進めながら今後も地球環境に貢献すべく、活動を行ってまいります。



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区平野町1-3-7	氏名	荒川化学工業株式会社 代表取締役社長 宇根 高司
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>主に、製紙用薬品、インキ・塗料・粘接着剤用樹脂の製造および販売を行っており、全国で6工場と6ヶ所の営業拠点が有ります。大阪府内には、大阪工場（研究所を含む）、本社 が所在しています。          鳴野倉庫は、平成23年度より使用していないため、除外しています。          方玉寮（独身寮）は住居なので、対象外とします。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,844 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,317 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,130 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,565 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	8.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	8.1 %

目標削減率に関する考え方

排出量ベースで、基準年度 (平成29年度) 比、8.1%削減の8,130 (t-CO<sub>2</sub>) としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社ISO14001を取得し温暖化対策に取り組んでいます。

省エネ法に基づく省エネ推進体制として、本社の品質環境保安室を事務局とし、各事業所に1名ずつの担当者を置き、3ヶ月ごとに対策の進捗状況を収集し管理を行っており、本体制を継続していきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区中島2-7-48	氏名	荒木運輸株式会社 代表取締役社長 荒木 靖郎
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		常温、低温、冷凍商品の輸送及び保管、通関業。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,995 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,282 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,785 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,064 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は運輸業、倉庫業を中心に事業活動を行っており、消費燃料および消費電力をベースに排出量を算出して平成32年度(2020年度)、大阪府内において温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内にてアイドリング回数/時間やエンジン回転数オーバーの実績について、月次資料を作成し事業所に張出を行い乗務員へ指導している。